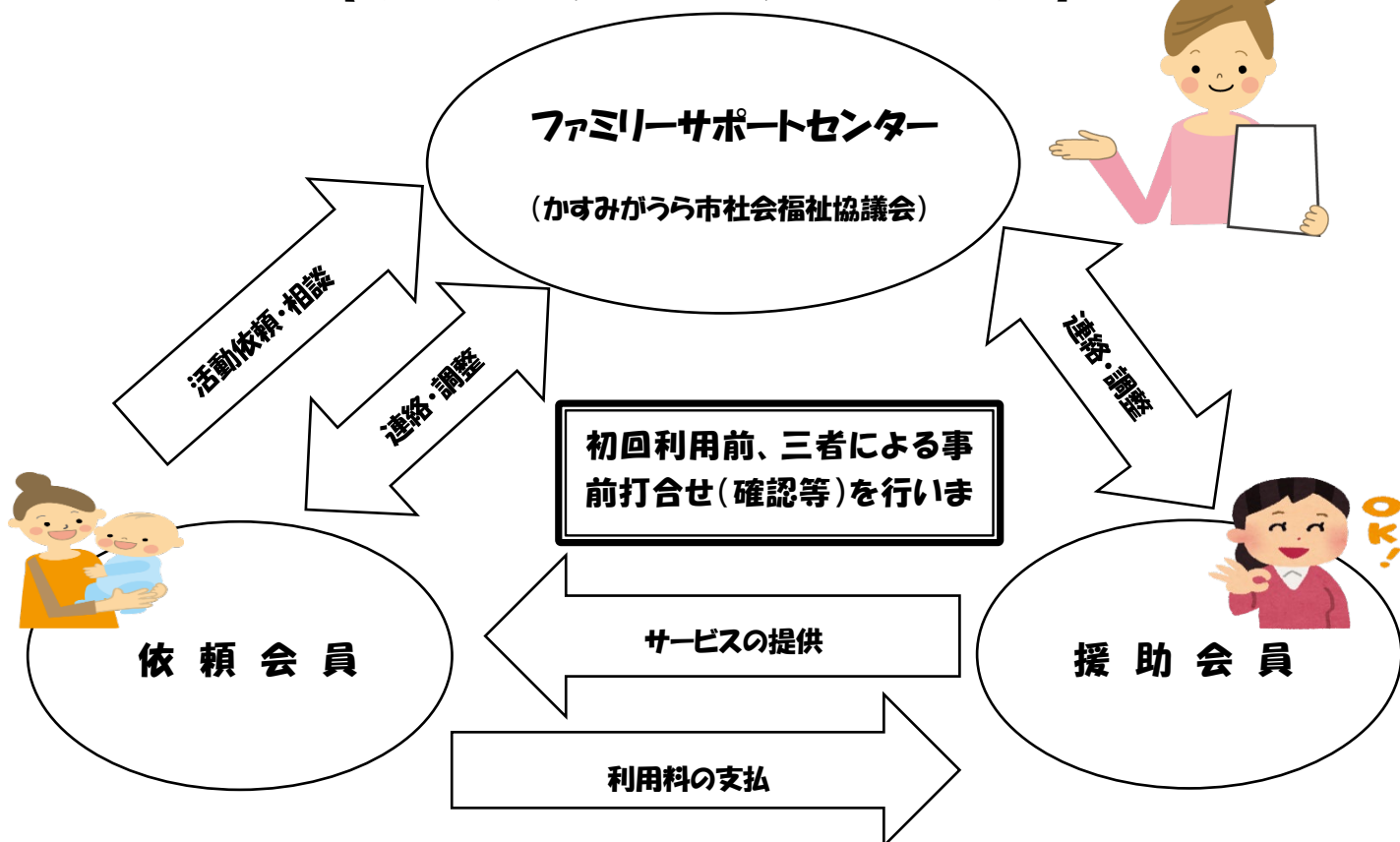


かすみがうら市ファミリーサポートセンター 「援助会員」募集！

ファミリーサポートセンターとは、「お子様の預かり等をお願いしたい方(依頼会員)」と「預かり等を行いたい方(援助会員)」による、「会員制の相互援助組織」です。

かすみがうら市ファミリーサポートセンターでは、預りを行っていただく援助会員を募集いたします。当センターの活動に、ご協力していただきますようお願いいたします。

【ファミリーサポートセンターのしくみ】



※援助会員の募集内容や活動内容等については、裏面をご覧ください。

○問い合わせ先

社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会

住所: かすみがうら市深谷3719-1 あじさい館内 ☎029-898-2527

切り取り

かすみがうら市ファミリーサポートセンター援助会員申込書(申込×切: 6月21日(金))

ふりがな

氏 名: _____

生年月日: 昭和・平成 年 月 日

住 所: かすみがうら市

☎

携帯



援助会員の募集について

○かすみがうら市内に在住で心身ともに健康であり、子育て支援に意欲のある20歳以上の方。

申 込 先



○表面下部の申込書に必要事項を記入の上、社会福祉協議会(あじさい館内)へ6月21日(金)までにお申し込み下さい。



援助会員の講習会について

- 申し込まれた方は、センターが実施する全3回の講習会(予定日:7/26、7/31、8/7)を受講していただき、修了した方に会員証を発行いたします。
- 講習会を受講し会員証を受け取った方が、活動に参加できます。
- 講習会の開催通知は後日、申込者に郵送いたします。



主な活動内容について

児童等(生後6か月から、小学校修了まで)の子どもの預かりを行います。

【活動例】

- 保育施設の保育開始前や保育終了後の預かり、保育施設への送り迎え。
 - 学校の放課後又は児童クラブ終了後の預かり。
 - 冠婚葬祭や、他の子ども(対象児の兄弟姉妹)の学校行事の際の預かり。
 - 買物等、外出の際の預かり。
- ※宿泊を伴う預かり、早朝・夜間等の緊急預かり、病児・病後児の預かりは行いません。
 ※預かりは、援助会員の自宅で行います。合意があれば、依頼会員宅でも可。



その他

- 市外での活動、自家用車での活動は行いません。徒歩圏内での活動となります。
 ※依頼内容により、公共交通機関を利用する場合、依頼会員の実費負担となります。
- 活動中の事故に備え、センターで保険に加入します。※個人負担はありません。
- 援助活動に対する報酬
 1時間あたり600円(午前9時から午後5時までの間に活動した場合)
 1時間あたり800円(上記時間以外の間に活動した場合)
 ※最初の1時間までは1時間に満たなくても1時間の料金となります。
 それを超える場合、30分以下は基準額の半額。30分を超え1時間までは1時間分の料金となります。

